

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 青森県  
農業委員会名： 平川市 農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位: h a

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,500	2,640				5,140
経営耕地面積	1,963	1,646	368	1,267	11	3,609
遊休農地面積	2	4	3	1		6
農地台帳面積	2,312	2,624	1,091	1,532		4,935

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,330
自給的農家数	506
販売農家数	1,824
主業農家数	699
準主業農家数	226
副業的農家数	920

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,248
女性	1,342
40代以下	473

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	358
基本構想水準到達者	141
認定新規就農者	14
農業参入法人	17
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 5,140 h a	これまでの集積面積 2,671 h a	集積率 52.0%
課 題	・ 水稻と果樹を主とした経営体が多い中、水稻と比べ、樹園地の借り手が見つからず、集積が進まない。また、農業経営者の高齢化や後継者不足により遊休農地化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
2,774 h a	2,827 h a	156 h a	101.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・平成30年度に実施した筆別の経営意向聞き取り調査の集計結果を基に、賃貸借等を希望する農家に対する農地の出し手・受け手の掘り起こしを行う。 ・窓口に来た貸付又は売渡希望者の情報を担当地区の農業委員、推進委員に伝え、耕作者を探してもらう。
活動実績	・人農地プランに関係するあっせん相談に係る活動・・・年間延べ18人 ・人農地プラン以外のあっせん相談に係る活動・・・・・・・・年間延べ60人 ・上記活動により、集積につながった面積7.1ha、 うち人・農地プラン中心体への集積は3.2ha

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・「集積率を管内農地面積比で毎年2%アップ」を目標に活動しており、令和3年度はその目標を上回る集積ができたことは評価できる。
活動に対する評価	・委員の担当地区において、利用集積活動を行った結果、人・農地プラン中心体への集積ができたことは評価できる。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5 経営体	8 経営体	8 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.8 ha	12.3 ha	8.4 ha
課題	・集約農業(ハウス栽培ミニトマト)を希望する相談が増えているが、適した農地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
7 経営体	9 経営体	129%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
8.2 ha	7.0 ha	85%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヵ月ごとに農地のあっせん情報をホームページで更新すると共に、農地の出し手の掘り起こしを行う。</li> <li>・随時窓口において、新規就農希望者に対し農地の情報等の相談に対応する。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ毎月、農地のあっせん情報をホームページで公開(更新)</li> <li>・随時窓口において、新規就農希望者に対し農地の情報等の相談に対応</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・参入経営体数は目標を達成できたものの、参入面積が伸び悩んだことが悔やまれる。
活動に対する評価	・ほぼ毎月情報を更新し、常に最新情報を提供できたことは評価できる。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 (A) 5,146 h a	遊休農地面積 (B) 6 h a	割合 (B/A×100) 0.1%
課 題	・農業経営者の高齢化や後継者不足により、特に傾斜地にある樹園地の遊休農地化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
6.1 h a	0.7 h a	11%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	27人	7月～8月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月 ~ 12月	
	その他の活動	・農業委員、推進委員が担当する地域について、随時遊休農地の発生がないか監視する。 ・遊休農地を発見した場合は事務局に報告し、地図に記入する。		
	調査方法	・前年度の農地の利用意向調査で、「自ら耕作の意向」、「利用の意向を表明しない者」を中心に農地パトロールを行う。 ・新たに発生した遊休農地については、後日詳しく状況を調べ、写真を撮り記録する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数) 27 人	調査実施時期 7 月 ~ 8 月	調査結果取りまとめ時期 9 月 ~ 12 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 11 月 ~ 12 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数 : 87 筆	調査数 : 筆	調査数 : 筆
		調査面積 : 7 h a	調査面積 : h a	調査面積 : h a
その他の活動	・農業委員、推進委員が担当する地域について、随時遊休農地の発生がないか監視した。 ・遊休農地を発見した場合は事務局に報告した。			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・すべての遊休農地を解消すべく、農地所有者等に対して指導等を行ったが、労働力不足や高齢化等の理由により改善に協力する農家が少なく、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	・定期活動に加え、通年監視することは評価できる。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積 (A) 5,140 h a	違反転用面積 (B) 5.7 h a
課 題	・盛土をした後に資財置場や廃車置場になるケースがあるので、随時監視する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減 (B-①)
5.3 h a	0.4 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆違反転用の是正指導           <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを行い、指導する。</li> </ul> </li> <li>◆違反転用の発生防止に向けた取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に広報紙やホームページで転用申請の手続きや処罰について周知を図る。</li> <li>・農業委員、推進委員の担当区域を定め、随時農地パトロールを行う。</li> <li>・盛土をする場合の届出を徹底させる。</li> </ul> </li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地、転用相談において違反転用を発見し、転用指導を行った。</li> <li>・7月の市の広報誌に「農地転用許可制度」と「盛土の届出」の記事を掲載した。</li> <li>・委員担当地区において、随時農地パトロールを行った。</li> </ul>
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少しではあるが、違反転用面積が減少したことは評価できる。</li> </ul>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 171 件、うち許可 171 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請書の確認を行うと共に、農業委員、推進委員が現地調査及び必要に応じて申請者に対する聞き取りを行っている。			
	是正措置	・特になし			
総会等での審議	実施状況	・本来であれば、現地調査に当たった委員から補足説明を行い、質疑を経て審議しているが、現在、コロナ感染対策として補足説明を省略し審議している。			
	是正措置	・コロナ終息後、調査委報告を再開する。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	171	件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0	件	
審議結果等の公表	実施状況	・議事録の縦覧及びホームページへの掲載により公表している。			
	是正措置	・特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置	・特になし			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 24 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・農業委員2人と事務局職員で現地調査、聞き取り調査を実施している。			
	是正措置	・特になし			
総会等での審議	実施状況	・本来であれば、現地調査に当たった農業委員から現地の状況等を報告し、許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件等について総合的に判断しているが、現在はコロナ感染対策から、現地調査報告を省略し審議している。			
	是正措置	・コロナ終息後、調査委報告を再開する。			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録の縦覧及びホームページへの掲載により公表している。			
	是正措置	・特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 42 日	処理期間 (平均)	40 日
	是正措置	・特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	32 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	18 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	18 法人
	提出しなかった理由	〔 内訳 ・3法人休業中 ・15法人次年度以降報告 〕
	対応方針	休業中の3法人を除く15法人に対して、提出期限（決算月から3か月後）までの提出を通知（督促）する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 837 件 公表時期 令和 3 年 12 月 情報の提供方法：広報、ホームページで公表しているほか、市役所・農協の各支所の窓口にチラシを設置している。
	是正措置	・特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 423 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月 情報の提供方法：毎月、議事録の縦覧及びホームページへの掲載により公表している。
	是正措置	・特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,935 ha
		データ更新：農地法・強化法の移動、相続等の届出等について随時更新している。 公表：本人（同世帯員）に対しては、随時公表している。
	是正措置	・特になし

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記す

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--